

## 預金口座の不正利用に係る情報提供件数等

	情報提供件数 累 計	金融機関の対応			
		強制解約等	利用停止	調査中	その他
平成16年9月末	6,518 (1,501)	2,175 (848)	3,344 (1,324)	664 (▲720)	335 (49)
平成16年12月末	7,756 (1,238)	2,758 (583)	4,192 (848)	473 (▲191)	333 (▲2)
平成17年3月末	8,877 (1,121)	3,225 (467)	4,915 (723)	339 (▲134)	398 (65)
主要行	7,348 (857)	2,603 (335)	4,208 (584)	244 (▲98)	293 (36)
地方銀行・第二地方銀行	945 (133)	454 (80)	395 (59)	62 (▲20)	34 (14)
信用金庫・信用組合	348 (43)	152 (48)	156 (4)	29 (▲13)	11 (4)
その他金融機関	236 (88)	16 (4)	156 (76)	4 (▲3)	60 (11)

\*) 調査を開始した平成15年9月16日以降、全国の財務(支)局において受け付け、金融機関に対して情報提供を行ったもの(一部、金融庁において受け付けた情報を含む)を累計ベースでカウント。

\*) その他は、金融機関が調査した結果、特段不審な点が見受けられなかったもの、口座不存在であったもの等。

\*) 下段( )内は、前四半期末に比した増減数。

\*) 主要行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行、あおぞら銀行を除いたもの。

\*) 埼玉りそな銀行は、地方銀行・第二地方銀行に含む。

\*) その他金融機関は、主要行、地方銀行・第二地方銀行以外の銀行及び労金等。